

平成26年6月25日

三重県知事 鈴木 英敬殿

愛知機械工業株式会社  
津事業所  
工場長 伊藤 博康



地球温暖化対策計画書の提出について

三重県地球温暖化対策推進条例第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 提出資料 地球温暖化対策計画書等 1部 及び 電子媒体 1部
- 2 地球温暖化対策担当部署 工務部工務課  
担当者名 [REDACTED]  
電話番号 059-237-4100  
Fax番号 059-237-2340  
電子メールアドレス [REDACTED]

## 愛知機械工業株式会社津事業所 地球温暖化対策計画書

### 1 事業の概要

- ① 事業者名 : 愛知機械工業株式会社  
 ② 工場（事業所）名 : 津事業所  
 ③ 所在地 : 三重県津市片田町字壱町田 5 9 4 番 4  
 ④ エネルギー管理指定工場等指定番号 : 0 0 9 5 1 4 1  
 ⑤ 業種 : 輸送用機械器具製造業  
 ⑥ 従業員数 : 1 1 5 人  
 ⑦ ホームページURL : <http://www.aichikikai.co.jp>

### 2 計画の期間

2014年4月1日から2017年3月31日までの期間とする。

### 3 計画の基本的な方針

『かけがえない自然を、私たちの手で守り続けよう』のスローガンのもと、当社はクルマに関連したエンジン・トランスミッション及び部品の開発、生産を通じて、以下の方針により、環境保全と環境負荷の軽減を積極的に推進します。

- (1) 事業活動及び製品のライフサイクル全段階における環境影響を把握して、法令等の順守と自主的改善目標に全員で取り組み、環境問題の未然防止と環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
- (2) 事業活動及び製品について、省エネルギー・省資源・廃棄物削減・リサイクル推進を図り、地球環境の保全に努めます。
- (3) 社会とのコミュニケーションを推進しながら、地域に調和したより良い環境の実現に努めます。
- (4) 従業員一人ひとりに至る環境教育に努め、環境を大切にせる企業風土を醸成します。

### 4 温室効果ガスの排出の状況及び排出の抑制に係る目標

	基準年度（現況） （2013）年度	目標年度 （2016）年度	対基準年度比 （%）
温室効果ガス排出量 A	11,669ton-CO <sub>2</sub>	11,319ton-CO <sub>2</sub>	97
原単位排出量 A/B	0.00769ton-CO <sub>2</sub> / 台	0.00746ton-CO <sub>2</sub> / 台	97
原単位に用いた指標 B（単位）	1,518,021 （台）	1,518,021 （台）	100
原単位に用いた指標の設定方法	製品生産量		

※1 目標を立てるにあたって、排出原単位により温室効果ガスの排出量の管理を行う場合には、「原単位排出量 A/B」欄も記載してください。この場合、条例第8条第3項による公表も原単位排出量で行います。（原単位排出量での公表を希望する場合には、必ず記載してください。記載がない場合には、総排出量で公表します。）

※2 「原単位に用いた指標 B」欄には、原単位に用いた分母の数値及び単位を記載してください。

※3 「原単位に用いた指標の設定方法」欄には、原単位に用いた指標の種類及び考え方を記載してください。

## 5 エネルギーの使用の状況等（現況）

### （1）エネルギーの使用の状況

別紙「省エネ法指定第2表」のとおり

### （2）鉱業・化学製品の生産・使用量 ※該当がある場合

#### ① 生産量

製 品	生産量 (t)	製 品	生産量 (t)
セメント	t	カーボンブラック	t
生石灰	t	スチレン	t
アンモニア	t	メタノール	t
エチレン	t	1,2-ジクロロエタン*	t
硝酸	t	コークス	t
アジピン酸	t		

(\*別名：二塩化エタン、二塩化エチレン、エチレンジクロライド)

#### ②使用量

製 品	石灰石使用量 (t)	石灰石純度 (%)
セメント製造	t	%
生石灰製造	t	%

製 品	使用量 (t)
ドロマイト	t

## 6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

別紙「地球温暖化対策チェックリスト」のとおり

## 7 その他の地球温暖化防止に係る取組

（別紙「地球温暖化対策チェックリスト」以外のもの）

環境マネジメントシステムを通じて、継続的に改善を図る。

<継続取組内容>

- ① 生産性の向上（時間当たり出来高の向上）による電力使用量の削減。
- ② 社内省エネキャンペーンの展開と実施によるエネルギー使用量の削減。

以上

別紙 エネルギーの使用の状況

エネルギーの種類		単位	13年度				
			使用量		販売した副生エネルギーの量		
			数値	熱量 GJ	数値	熱量 GJ	
燃 料 及 び 熱	原油（コンデンセートを除く。）		k l				
	原油のうちコンデンセート（NGL）		k l				
	揮発油		k l				
	ナフサ		k l				
	灯油		k l				
	軽油		k l				
	A重油		k l				
	B・C重油		k l				
	石油アスファルト		t				
	石油コークス		t				
	石油ガス	液化石油ガス（LPG）	t	23	1,162		
		石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>				
	可燃性天然ガス	液化天然ガス（LNG）	t				
		その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>				
	石炭	原料炭	t				
		一般炭	t				
		無煙炭	t				
	石炭コークス		t				
	コールタール		t				
	コークス炉ガス		千m <sup>3</sup>				
	高炉ガス		千m <sup>3</sup>				
	転炉ガス		千m <sup>3</sup>				
	その他の燃料	都市ガス	千m <sup>3</sup>				
		( )					
	産業用蒸気		GJ				
	産業用以外の蒸気		GJ				
	温水		GJ				
冷水		GJ					
小計		GJ		1,162			
電 気	一般電気事業者	昼間買電	千 kWh	11,133	110,998		
		夜間買電	千 kWh	11,336	105,194		
	その他	上記以外の買電	千 kWh				
		自家発電	千 kWh				
	小計		千 kWh/ GJ	22,469	216,192		
合計 GJ				217,354			
原油換算 k l				②5,608		⑥	
対前年度比 (%)				95.0			

(計画用)地球温暖化対策チェックリスト

※チェックリスト作成にあたっては、三重県事業者地球温暖化対策指針をご参照ください。

温室効果ガス削減対策メニュー	(平成25年)年度					実施予定時期			
	実施・導入状況				該当なし	(平成26)年度	(平成27)年度	(平成28)年度	実施しない
	実施・導入	運用可能箇所・設備で全て	部分的には実施・導入	実施・導入していない					
1. 事業活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための措置	○	-	-	-	-	-	-	-	-
①運用による対策	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(1)一般管理の実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア 推進体制の整備	○					○	○	○	
イ エネルギーの使用に関するデータ管理	○					○	○	○	
ウ 運転管理	○					○	○	○	
エ 保守及び点検	○					○	○	○	
(2)ボイラー・工業炉・空調・照明等設備の運用改善	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア 燃料の燃焼の合理化(燃焼設備)					○				○
イ 加熱及び冷却並びに伝熱の合理化(熱利用設備)			○			○	○	○	
ウ 排熱の回収利用(排熱回収設備)					○				○
エ 熱の動力等への変換の合理化			○			○	○	○	
オ 放射、伝熱、抵抗等によるエネルギーの損失の防止(熱利用設備並びに受変電設備及び配電設備)			○			○	○	○	
カ 電気の動力、熱等への変換の合理化(電気使用設備)			○			○	○	○	
キ エネルギー管理システム(EMS)等の採用			○			○	○	○	
②設備導入等による対策	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(1)ボイラー・工業炉・空調・照明等設備への省エネ技術の導入(設備改善を含む)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア 燃焼設備					○				○
イ 熱利用設備					○				○
ウ 排熱回収設備					○				○
エ 発電専用設備、コージェネレーション設備					○				○
オ 電気使用設備			○			○	○	○	
カ 空気調和設備			○			○	○	○	
キ 給湯設備、換気設備、昇降設備等			○			○	○	○	
ク 照明設備			○			○	○	○	
(2)その他の排出抑制対策	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの活用				○					○
イ 余剰蒸気の活用等					○				○
ウ エネルギー使用合理化に関するサービス提供事業者の活用					○				○
③その他の対策	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア 環境物品等の選択			○			○	○	○	
イ 廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用その他資源の有効利用	○					○	○	○	
2. 自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア 推進体制の整備及び日常的な管理			○			○	○	○	
イ 低燃費車の導入			○			○	○	○	
ウ エコドライブの推進			○			○	○	○	
3. 従業員のマイカー通勤に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-
①公共交通機関等の利用等への転換	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア 通勤バスの運行					○				○
イ 自転車利用の推進			○			○	○	○	
ウ パークアンドライドの奨励					○				○
エ 通勤手当の見直し等				○					○
オ 旅客輸送事業者等との連携強化					○				○
カ 従業員への研修及び啓発				○					○
②エコドライブ等の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア 自動車整備の促進			○			○	○	○	
イ 従業員への支援			○			○	○	○	
ウ 従業員への研修及び啓発			○			○	○	○	

温室効果ガス削減対策メニュー	(平成25年)年度					実施予定時期			
	実施・導入状況				該当なし	(平成26)年度	(平成27)年度	(平成28)年度	実施しない
	運用可能箇所・設備で全て実施・導入	部分的には実施・導入	実施・導入していない	対策は実施・導入できない					
4. 劇場、映画館その他の集客施設における利用者の来場に係る自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-
①公共交通機関や自転車利用等の啓発	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア 公共交通機関や自転車利用の促進					○				○
イ エコドライブの啓発					○				○
ウ 次世代自動車の啓発					○				○
②施設整備・維持管理	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア 電気自動車用充電器の整備					○				○
イ 十分な広さの駐輪場の設置・維持管理					○				○
ウ 駐車場周辺への交通案内看板の設置					○				○
エ 交通整理員の配置					○				○
③施設利用者に対するサービスの提供	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア 公共交通機関利用者へのインセンティブの付与					○				○
イ 送迎バスの運行					○				○
ウ 自転車での来場者へのサービス提供					○				○
エ 次世代自動車利用者へのインセンティブの付与					○				○
④宅配サービスの実施等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア 荷物の宅配サービスの実施					○				○
イ インターネット等を利用した物品販売の促進					○				○

※運用可能箇所・設備で全て実施・導入・・・・・・全ての箇所や設備で実施・導入済み  
 部分的には実施・導入・・・・・・一部の箇所や設備で実施・導入済み  
 実施・導入していない・・・・・・実施・導入できる状態だが、実施・導入していない  
 実施・導入できない・・・・・・費用や設備等の理由により実施・導入できていない  
 該当なし・・・・・・実施・導入できる箇所や設備がない